

○ 政策目標５－１：内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等

１．「政策の目標」に関する基本的考え方

関税率の設定・関税制度の改善等に際しては、関税の機能の一つとしての国内産業保護機能に留意しつつ、国際的な経済・貿易の発展への貢献、国内産業の実情、需要者・消費者への影響等を総合的に勘案し、他の政策手段とあいまって、国民経済の健全な発展、更には世界経済の健全な発展につながるものとする必要があります。

２．内閣の基本的な方針との関連

平成24年度税制改正大綱（平成23年12月10日閣議決定）

３．重点的に進める業績目標・施策

該当なし

４．業績目標・施策に関する基本的考え方

業績目標 5-1-1：適切な関税改正の実施

関税率の設定・関税制度の改善に当たっては、最近における内外の経済情勢、貿易動向、国民のニーズ等を踏まえ、公平・簡素・透明という観点に留意しつつ法令改正（関税改正）を行っており、平成24年度においても、この基本的な考え方に基づいて関税改正の検討を行っていきます。

各年度における関税率の設定・関税制度の見直しに当たっては、生産者・消費者・利用者等の現状や諸外国の関税制度等も踏まえて検討を行っています。また、関係省庁から提出される関税改正要望について、その政策目標・効果等を踏まえて検討を行うなど、関税改正における政策評価の活用を図っています。

さらに、平成23年度においては、学識経験者、消費者の代表者等からなる関税・外国為替等審議会関税分科会において取りまとめられた「平成24年度関税改正に関する論点整理」を踏まえて関税改正案を策定し、これを政府税制調査会に諮った上で、関税改正の主要事項を「平成24年度税制改正大綱」に盛り込んでいます。平成24年度においても、これらの取組を着実に実施します。

業績目標 5-1-2：特殊関税制度の適正な運用

特殊関税制度については、不公正な貿易取引、輸入急増による国内産業への損害への対応などの役割を通じて、自由貿易体制の秩序維持・強化に資することが期待されていますが、反面、制度の濫用や恣意的な運用を避けなければならないことから、特殊関税の調査や賦課決定等の制度の運用に当たっては、WTO協定及び国内関係法令に則り、透明かつ公平・適正な運用に努めていきます。

なお、特殊関税制度の運用に当たっては、関税・外国為替等審議会に諮ることとしてお

り、平成24年度においても、これらの取組を着実に実施します。

5. 参考指標（5指標）

○ 輸出入許可・承認件数の推移
○ 設定税目数及び実行税目数の推移
○ 特恵関税を適用した輸入額
○ 輸出入額及び貿易バランス（対GDP比を含む）の推移【再（総5）】
○ 関税負担率の推移とその国際比較【再（総5）】